

特定事業主行動計画実施状況（令和6年度）

1. 採用関係

（1）採用した職員に占める女性職員の割合

事務局職員は、宮城県及び県内市町村から地方自治法第252条の17第1項に基づき派遣された職員又は宮城県国民健康保険団体連合会から研修派遣で派遣された職員（以下これらを単に「職員」という。）のみであり、採用はない。会計年度任用職員は、下表のとおりである。

	採用数	うち女性（割合）	
		うち男性（割合）	うち女性（割合）
令和4年度	7人	0人（0%）	7人（100%）
令和5年度	8人	0人（0%）	8人（100%）
令和6年度	8人	0人（0%）	8人（100%）

2. 仕事と家庭の両立関係

（1）平均した継続勤務年数の男女の差異

職員の派遣期間は2年ないし3年であり、男女の区別により派遣期間を定めていないことから、差異はない。また、会計年度任用職員は1年以内の任用であり、男女の区別により任用期間を定めていないことから、差異はない。

（2）男女別の育児休業取得率

育児休業の取得対象者に対して、管理職員等が取得を促し円滑に取得できる環境整備に努め、令和6年度は女性職員の対象者がいなかったが、男性職員は取得率50%となっている。

		令和4年度出産者の人数 ※男性の場合は配偶者が出産した者	令和5年度出産者の人数 ※男性の場合は配偶者が出産した者	令和6年度出産者の人数 ※男性の場合は配偶者が出産した者
男性	取得率	0%	20%	50%
	対象者数	2人	5人	2人
	取得者数	0人	1人	1人
女性	取得率	—	—	—
	対象者数	—	—	—
	取得者数	—	—	—

（3）男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに平均取得日数

配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得対象となる男性職員に対して、管理職員等が取得を促し円滑に取得できる環境整備に努め、令和6年度は配偶者出産休暇取得率50%、育児参加のための休暇取得率50%となっている。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
配偶者出産休暇 (最大2日)	対象者数	2人	2人	2人
	取得者数	1人	2人	1人
	平均取得日数	2日	2日	2日
	付与日数に対する 平均取得率	50%	100%	50%
育児参加のための休暇 (最大5日)	対象者数	2人	2人	2人
	取得者数	2人	2人	2人
	平均取得日数	5日	2.5日	2.5日
	付与日数に対する 平均取得率	100%	50%	50%

(4) 両立支援制度の男女別利用実績

出産及び育児、介護等を抱える職員が休業や休暇を申し出た場合、管理職等は業務分担の見直しを行って負担軽減を図り、職場全体でサポートする環境の整備に努めており、一定の周知・活用が図られている状況である。

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		男	女	男	女	男	女
妊婦健診	取得者数	—	0人	—	0人	—	0人
育児時間	取得者数	—	0人	—	0人	—	0人
育児短時間勤務	利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
乳幼児健診・予防接種に伴う休暇	取得者数	1人	0人	1人	0人	2人	0人
子の看護休暇	取得者数	2人	1人	4人	0人	6人	1人
短期介護休暇	取得者数	2人	1人	1人	0人	0人	1人
介護休暇	取得者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護時間	取得者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
看護休暇	取得者数	0人	0人	2人	0人	2人	0人
早出遅出勤務	利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人

3. 長時間勤務関係

(1) 職員一人当たりの各月の超過勤務時間

職員間の業務量の平準化や年間を通じた業務量の平準化、業務改善による効率的な事務執行、事務処理体制の柔軟な見直し等により、適正な人員配置に努めている。

月45時間超の超過勤務をする職員数は、令和4年度は延べ13人、令和5年度は1人、令和6年度は1人となっている。

○令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
一人当たりの平均 超過勤務時間数	17:40	15:22	19:08	11:56	8:10	12:18	12:26	8:45	10:26	9:09	7:14	8:27	141:04
最大	59:00	78:00	74:00	73:30	52:15	45:00	40:45	32:00	38:30	35:30	33:30	36:00	444:30
最小	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
月45時間超の 職員数	4人	1人	3人	2人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—

○令和 5 年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
一人当たりの平均 超過勤務時間数	13:19	10:39	10:15	4:49	3:19	4:21	4:12	5:43	10:15	7:18	5:28	8:39	88:19
最大	59:30	38:00	34:00	27:15	21:00	24:30	24:45	27:15	44:00	24:45	29:15	26:30	292:00
最小	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
月 45 時間超の 職員数	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—

○令和 6 年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
一人当たりの平均 超過勤務時間数	13:15	8:49	9:53	2:57	4:55	3:15	5:03	6:55	5:16	4:45	7:34	11:22	84:04
最大	45:00	45:00	45:00	40:00	19:15	21:30	24:00	34:00	38:15	20:30	29:45	63:00	320:30
最小	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
月 45 時間超の 職員数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	—

(2) 年次有給休暇の取得率

全職員の年次有給休暇の取得日数を 10 日以上、かつ、一人当たりの平均取得日数を 15 日以上とする目標を達成するため、計画的な休暇取得のための環境づくりに努めるとともに、管理職が率先垂範することにより、休暇を取得しやすい雰囲気の醸成を図っている。

また、ゴールデンウィーク期間やお盆期間等における連続休暇の取得勧奨、週休日の振替や代休日の指定等により適切な休暇取得の促進に努めた。一人当たりの平均取得日数は、令和 6 年度は 14.4 日で、前年度に比べ 2.5 日増加した。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一人当たりの平均取得日数	14.3 日	11.9 日	14.4 日
最大取得日数	25.9 日	21.5 日	23.6 日
最小取得日数	3.2 日	4.4 日	7.2 日

4. 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

(1) 各役職段階に占める女性職員の割合

各役職段階に占める女性職員の割合は次のとおりである。

職員は全て市町村等からの派遣であり、各派遣元での職歴等により役職を決定するため、女性職員の登用に関する人事裁量は限定的である。

令和 6 年度における女性職員の割合は 37%で、前年度に比べ 1 人増加した。

役職	令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
管理職	2 人 [100%]	0 人 [0%]	2 人	2 人 [100%]	0 人 [0%]	2 人	2 人 [100%]	0 人 [0%]	2 人
課長職	3 人 [100%]	0 人 [0%]	3 人	2 人 [67%]	1 人 [33%]	3 人	2 人 [67%]	1 人 [33%]	3 人
班長職	4 人 [67%]	2 人 [33%]	6 人	3 人 [50%]	3 人 [50%]	6 人	3 人 [50%]	3 人 [50%]	6 人
一般職員	11 人 [58%]	8 人 [42%]	19 人	13 人 [68%]	6 人 [32%]	19 人	12 人 [68%]	7 人 [32%]	19 人
合計	20 人 [67%]	10 人 [33%]	30 人	20 人 [67%]	10 人 [33%]	30 人	19 人 [63%]	11 人 [37%]	30 人

(※管理職は事務局長及び事務局次長、一般職員は主査及び主事を示す。)